

北上小学校建設基本構想・基本計画策定方針（案）

1 基本構想の目的

- ・ 東日本大震災により被災した学校施設は、「石巻市立学校施設災害復旧整備計画（平成 24 年 3 月策定）」に基づき復旧整備を行っている。
- ・ 北上地区では、平成 25 年 4 月に相川小学校、吉浜小学校及び橋浦小学校の 3 校を新設校として統合し北上小学校としているが、当分の間は橋浦小学校校舎を使用することとしており、北上地区の住環境の整備に合わせて、にっこりサンパーク多目的グラウンド内に移転新築することとしている。
- ・ 移転新築する小学校は、教育の場であることに加え、地域住民にとって身近な公共施設であることから、周辺に整備される公共施設（総合支所、保育所等）や既設の北上中学校との連携等についても配慮する必要がある。
- ・ これらのことから、当該地区の教育環境の正常化を図り、地域との協働も考慮した学校づくりを行うため、北上小学校建設基本構想を策定するものである。

2 教育方針

(1) 教育目標

「ふるさとを愛し、豊かな知恵と心を持ち、たくましく生きる児童の育成」

(2) めざす学校像

- ①子どもが喜んで通う学校
- ②安心・安全な学校
- ③家庭・地域と連携し、ともに歩む学校

3 学校づくりのコンセプト

- (1) とともに学び 楽しい学校づくり
- (2) 効果的な教育を実現する学校づくり
- (3) 地域に親しまれ、地域とともに創る学校づくり
- (4) 安全で安心できる学校づくり
- (5) 環境にやさしい学校づくり

4 整備方針

(1) 基本的な施設機能

- ①コンパクトで機能的な施設
- ②風通しがよく、明るい施設

- ③バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した施設
- ④児童や職員の安らぎに配慮した、居心地の良い施設
- ⑤維持管理しやすく、長期に渡り機能性を確保できる施設

(2) 柔軟性の高い施設機能

- ①学年に応じた教育ができる施設
- ②少人数、共同学習に柔軟に対応できる施設
- ③北上中学校と連携した教育活動の取り組みに配慮した施設

(3) 地域や中学校との交流に配慮した施設機能

- ①保護者や地域住民が気軽に訪れ、児童との交流を想定した施設
- ②児童と生徒の交流や、小・中教職員同士が交流できる施設
- ③北上小学校の歴史を尊重した施設

(4) 児童の安全を確保するための施設機能

- ①死角のない安全な施設
- ②外部からの侵入者に対し適切に対応できる施設
- ③プライバシーの確保に配慮した施設

(5) 防災に配慮した施設機能

- ①災害から子どもたちの命を守れる安全・安心な施設
- ②耐震性に配慮した施設
- ③避難所としての防災機能を確保した施設

(6) 環境へ配慮した施設機能

- ①自然採光、通風、太陽光発電等の自然エネルギーを活用した施設
- ②県産材の木材を使用した施設
- ③北上地区の自然と調和し、敷地の緑化の充実を積極的に図った施設

5 復興計画（まちづくり計画）との整合性

北上地区において計画されている復興計画（まちづくり計画）との整合性に配慮しつつ、手法や時期などの調整を図りながら整備を行う。

6 施設の規模

(1) 計画学級数

学級数 8（普通学級：6、特別支援学級：2）

(2) 施設規模（上限）

- ①敷地：12,200 m²程度
- ②校舎：3,500 m²程度
- ③体育館：900 m²程度
- ④プール：700 m²程度

7 スケジュール

(1) 基本構想・基本計画策定スケジュール

- ①平成26年9月 委員委嘱
- ②平成26年9月～平成27年2月
検討委員会による基本構想・基本計画の検討（6回程度）
- ③平成27年3月 教育委員会報告

(2) 事業スケジュール

平成27年度以降については、地区の住環境の整備状況や、周辺に建設される公共施設の整備計画を考慮しながら、適切な時期に必要な事業を行うこととする。

修正後	修正前
<p>北上小学校建設基本構想・基本計画策定方針（案）</p> <p>1 基本構想の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により被災した学校施設は、「石巻市立学校施設災害復旧整備計画（平成 24 年 3 月策定）」に基づき復旧整備を行っている。 北上地区では、平成 25 年 4 月に相川小学校、吉浜小学校及び橋浦小学校の 3 校を新設校として統合し北上小学校としているが、当分の間は橋浦小学校校舎を使用することとしており、北上地区の住環境の整備に合わせて、にっこりサンパーク多目的グラウンド内に移転新築することとしている。 移転新築する小学校は、教育の場であることに加え、地域住民にとって身近な公共施設であることから、周辺に整備される公共施設（総合支所、保育所等）や既設の北上中学校との連携等についても配慮する必要がある。 これらのことから、当該地区の教育環境の正常化を図り、地域との協働も考慮した学校づくりを行うため、北上小学校建設基本構想を策定するものである。 <p>2 教育方針</p> <p>(1) 教育目標</p>	<p>北上小学校建設基本構想・基本計画策定方針（案）</p> <p>1 基本構想の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により被災した学校施設は、「石巻市立学校施設災害復旧整備計画（平成 24 年 3 月策定）」に基づき復旧整備を行っている。 北上地区では、平成 25 年 4 月に相川小学校、吉浜小学校及び橋浦小学校の 3 校を新設校として統合し北上小学校としているが、当分の間は橋浦小学校校舎を使用することとしており、北上地区の住環境の整備に合わせて、にっこりサンパーク多目的グラウンド内に移転新築することとしている。 移転新築する小学校は、教育の場であることに加え、地域住民にとって身近な公共施設であることから、周辺に整備される公共施設（総合支所、保育所等）や既設の北上中学校との連携等についても配慮する必要がある。 これらのことから、当該地区の教育環境の正常化を図り、地域との協働も考慮した学校づくりを行うため、北上小学校建設基本構想を策定するものである。 <p>2 教育方針</p> <p>(1) 教育目標</p>

修正前

「ふるさとを愛し、豊かな知恵と心をもち、たくましく生きる児童の育成」
(2) めざす学校像
①子どもが喜んで通う学校
②安心・安全な学校
③家庭・地域と連携し、ともに歩む学校

修正後

「ふるさとを愛し、豊かな知恵と心をもち、たくましく生きる児童の育成」
(2) めざす学校像
①子どもが喜んで通う学校
②安心・安全な学校
③家庭・地域と連携し、ともに歩む学校

3 学校づくりのコンセプト

- (1) ともに学び 楽しい学校づくり
- (2) 効果的な教育を実現する学校づくり
- (3) 地域に親しまれ、地域とともに創る学校づくり
- (4) 安全で安心できる学校づくり
- (5) 環境にやさしい学校づくり

3 整備方針

- (1) 基本的な施設機能
- ①コンパクトで機能的な施設
- ②風通しがよく、明るい施設
- ③バリアフリーに配慮した施設

4 整備方針

- (1) 基本的な施設機能
- ①コンパクトで機能的な施設
- ②風通しがよく、明るい施設
- ③バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した施設
- ④児童や職員の安らぎに配慮した、居心地の良い施設
- ⑤維持管理しやすく、長期に渡り機能性を確保できる施設

修正前

(2) 効果的な教育環境を実現する施設機能

- ① 北上中学校と連携した教育活動の取り組みに配慮した施設
- ② 小・中で共用できるスペース等を確保した施設

(3) 地域や中学校との交流に配慮した施設機能

- ① 保護者や地域住民が気軽に訪れ、児童との交流を想定した施設

② 児童と生徒の交流や、小・中教職員同士が交流できる施設

(4) 安らぎに配慮した施設機能

- ① 児童や職員の安らぎに配慮した、居心地の良い施設
- ② プライバシーの確保に配慮した施設
- ③ ふさささとを感じられる施設

(5) 児童の安全を確保するための施設機能

- ① 死角のない安全な施設
- ② 外部からの侵入者に対し適切に対応できる施設

修正後

(2) 柔軟性の高い施設機能

- ① 学年に応じた教育ができる施設
- ② 少人数、共同学習に柔軟に対応できる施設
- ③ 北上中学校と連携した教育活動の取り組みに配慮した施設

(3) 地域や中学校との交流に配慮した施設機能

- ① 保護者や地域住民が気軽に訪れ、児童との交流を想定した施設

② 児童と生徒の交流や、小・中教職員同士が交流できる施設

③ 北上小学校の歴史を尊重した施設

(4) 児童の安全を確保するための施設機能

- ① 死角のない安全な施設
- ② 外部からの侵入者に対し適切に対応できる施設
- ③ プライバシーの確保に配慮した施設

修正前

修正後

(6) 防災に配慮した施設機能

- ①災害から子どもたちの命を守る安全・安心な施設
- ②耐震性に配慮した施設
- ③避難所としての防災機能を確保した施設

(7) 環境へ配慮した施設機能

- ①太陽光発電等の自然エネルギーを活用した施設
- ②県産材の木材を使用した施設
- ③北上地区の自然と調和のとれた施設

(5) 防災に配慮した施設機能

- ①災害から子どもたちの命を守る安全・安心な施設
- ②耐震性に配慮した施設
- ③避難所としての防災機能を確保した施設

(6) 環境へ配慮した施設機能

- ①自然採光、通風、太陽光発電等の自然エネルギーを活用した施設
- ②県産材の木材を使用した施設
- ③北上地区の自然と調和し、敷地の緑化の充実を積極的に図った施設

4 復興計画（まちづくり計画）との整合性

北上地区において計画されている復興計画（まちづくり計画）との整合性に配慮しつつ、手法や時期などの調整を図りながら整備を行う。

5 施設の規模

- (1) 計画学級数
学級数 8（普通学級：6、特別支援学級：2）
- (2) 施設規模（上限）

5 復興計画（まちづくり計画）との整合性

北上地区において計画されている復興計画（まちづくり計画）との整合性に配慮しつつ、手法や時期などの調整を図りながら整備を行う。

6 施設の規模

- (1) 計画学級数
学級数 8（普通学級：6、特別支援学級：2）
- (2) 施設規模（上限）

修正前	修正後
<p>①敷地：12,200 m²程度 ②校舎：3,500 m²程度 ③体育館：900 m²程度 ④プール：700 m²程度</p> <p><u>6</u>スケジュール</p> <p>(1) 基本構想・基本計画策定スケジュール</p> <p>①平成26年9月 委員委嘱</p> <p>②平成26年9月～平成27年2月 検討委員会による基本構想・基本計画の検討（6回程度）</p> <p>③平成27年3月 教育委員会報告</p> <p>(2) 事業スケジュール</p> <p>平成27年度以降については、地区の住環境の整備状況や、周辺に建設される公共施設の整備計画を考慮しながら、適切な時期に必要な事業を行うこととする。</p>	<p>①敷地：12,200 m²程度 ②校舎：3,500 m²程度 ③体育館：900 m²程度 ④プール：700 m²程度</p> <p><u>7</u>スケジュール</p> <p>(1) 基本構想・基本計画策定スケジュール</p> <p>①平成26年9月 委員委嘱</p> <p>②平成26年9月～平成27年2月 検討委員会による基本構想・基本計画の検討（6回程度）</p> <p>③平成27年3月 教育委員会報告</p> <p>(2) 事業スケジュール</p> <p>平成27年度以降については、地区の住環境の整備状況や、周辺に建設される公共施設の整備計画を考慮しながら、適切な時期に必要な事業を行うこととする。</p>

北上小学校教職員との意見交換会について

- 1 日 時 平成26年10月28日(火) 午後3時15分～4時40分
- 2 場 所 北上小学校 音楽室
- 3 参加者 北上小学校の教職員等 18人
- 4 内 容
- ・3グループに分かれて、テーマごとに必要諸室を検討した。
 - ・グループ編成は、グループごとのテーマについて、関連する校務を分掌する教職員を割り当てた。
 - ・諸室や配置の考え方、必要な機能等についても検討した。
 - ・各グループのテーマ
 - Aグループ ①オープンスペースの在り方(普通教室、特別支援学級の部屋数、配置等)
 - ②ランチルーム等給食関連について
 - Bグループ ①管理諸室に必要な諸室、配置について
 - ②共用部に必要な諸室、配置について
 - Cグループ ①特別教室に必要な諸室、配置について
 - ②体育館、プール、校庭に必要な諸室、配置について

必要諸室（案）について

1 教室

教室及び特別教室は、自然採光や自然換気に配慮し、明るくて開放感があり、親しみのある教室とし、直射日光が直接入らないよう配慮（バルコニー、庇等）する。

(1) 普通教室

教室は、1フロアに全学年の教室が配置されることが望ましいが、敷地条件に応じて、高学年のみ上階に配置することも検討する。声の響きを勘案し、教室は片廊下型（教室が廊下を挟んで向かい合わない）が望ましい。また、教室内に洗面台を配置することも検討する。

多様な教育方法を展開するため、より効果的な学習空間として、普通教室はオープン型とする。ただし、普通教室間は固定壁で間仕切りを行うものとし、普通教室とオープンスペース間は可動間仕切り壁等を設け、授業の目的に応じた利用が可能となるよう工夫する。

教材及び児童用（ランドセル、ヘルメット、道具箱等）の収納スペースを十分に確保する。壁掛けの電子黒板（実物投影機付）の設置を検討する。

(2) 多目的教室

多目的教室は、少人数学習、学習発表、異学年交流を図る等、多目的に使用できる空間とする。普通教室の1.5倍程度とする。

(3) 特別支援教室

特別支援教室は、障害種別毎に設置する。各教室を一体的に使用することも検討する。シャワールーム、畳及びクールダウン用のスペースを設ける。

(4) オープンスペース

オープンスペースは、多様な学習展開の場、個別学習の場、チームティーチング、作品や教材の掲示・展示の場として、学習や特別活動の幅を広げ、遊び、交流等、学校生活を豊かにする場として整備する。また、様々な集団の大きさに対応できる集会の場としても活用する。

オープンスペースは、普通教室と隣接して設置し、図書コーナー（カーペット敷き）、テーブル、ソファ等置き、児童の憩いの場となるよう考慮する。

児童用の収納スペース（体操服、上履き入れ等）を確保する。

2 特別教室

特別教室は、それぞれの教科の特性に応じた機能を持ち、まとまった空間としてゾーニングを行い、日常的な実習スペースの場を設ける。

(1) 理科教室

理科教室は、顕微鏡使用時の自然光確保を考慮した配置とする。また、薬

剤の利用及び臭気の出る作業を想定し、換気に十分配慮した計画とする。作業台を設置し、教材の収納スペースを確保する。

理科教室に隣接して、理科準備室を設ける。理科準備室は、標本や薬品を保管することに配慮し、直射日光を遮ることができるようにする。また、薬品等を保管するための鍵付の収納スペースを確保する。

(2) 生活科教室

生活科教室は、児童が床に座って作業できるように、床はカーペット敷きとし、低い作業テーブルを設置することを想定する。展示スペース及び収納スペースを十分確保する。

また、交流の場として活用できる部屋とする。ただし、他の教室や特別教室で機能を兼ねることができる場合には、生活科教室は不要とする。

(3) 音楽教室

音楽教室は、合唱や器楽演奏を行うことを想定し、十分に音響及び防音に配慮した部屋とする。パート別の練習ができるように、移動壁により音楽室を区切ることができることが望ましい。授業やその他の音楽発表が行えるように、3段程度の合唱用ステージを設置する。グランドピアノが設置できるスペースを設ける。

音楽教室に隣接して、音楽教室準備室を設け、楽器を保管するための収納スペースを確保する。

(4) 図画工作教室

図画工作教室は、作品（絵画や立体作品）の展示スペースを十分確保する。臭気・粉塵・木くず等が出る作業を想定して、換気や清掃の容易性に十分配慮する。作業台、水道を設け、工具等の収納スペースを確保する。

図画工作教室に隣接して、図画工作準備室を設ける。刃物を保管するための鍵付の収納スペースを確保する。

(5) 家庭教室

家庭教室は、被服と調理の一体的利用が可能なよう計画する。調理実習を想定し、各調理台に給湯設備、扉付収納スペース、コンロ2口を設置する。調理台は、災害時に稼働できるものの設置を検討する。また、被服と調理それぞれについて、教材の収納スペースを十分に設ける。

(※災害時対応については、今後、防災担当課と調整を図った上で決定する)

(6) 外国語活動室

外国語活動室は、普通教室に近接することが望ましい。ただし、多目的教室等の他の教室や特別教室で機能を兼ねることができる場合には、外国語活動室は不要とする。

(7) メディアセンター

図書館、コンピューター室、視聴覚室の機能を併せ持つメディアセンターを設置し、児童の主体的な学習を支える拠点として、学校の中心的役割を備えるよう計画する。メディアセンターは普通教室から移動しやすい場所に配置する。図書室とコンピューター室は、独立した室とするが、間仕切り壁をガラス張り（防音性を確保）にする等、メディアセンター全体が広がりを持った空間となるよう構成する。

図書室は、児童が気軽に立ち寄れる室とする。読書スペースを十分に確保し、どの学年の児童も使いやすいように工夫する。また、読み聞かせの場や、自習室として使用できるようにする。畳やカーペット敷きのスペース等、リラックスした雰囲気での学習又は交流できる場を一部に設ける。図書とコンピューターの調べものを同時にできる作業スペースを設ける。図書室内には、開架書庫を設置する。書架については、書籍の将来的な増減を考慮して計画する。

コンピューター室は、視聴覚室を兼ねるものとする。二重床、配線ピット等により配線のための空間を確保し、変更が容易に行える床システムとする。

図書室は、地域への開放を想定し、利用者の動線に配慮した配置とすると同時に、セキュリティの観点から管理区分に十分配慮する。なお、コンピューター室は、地域開放しないことを前提とする。

(※地域開放については、今後、総合支所の計画と調整を図った上で決定する)

3 管理諸室

職員室、校長室、職員会議室、印刷室、職員更衣室においては、情報保護及び情報セキュリティ等の危機管理対策が容易にできるよう配置する。

(1) 校長室・応接室

校長室は、洗面台と更衣スペースが設けられる広さとする。職員室に隣接し、直接出入りできるようにする。また、応接室と一体とし、来賓のアプローチや職員室、湯沸室との動線に配慮する。

(2) 職員室

職員室は1階に配置し、屋外運動場が見渡せる等、緊急対応ができるよう配置や動線に考慮する。間仕切り壁をガラス張りにする等、明るく開放的で安心感のある雰囲気になるよう配慮する。また、教職員や来客用の打合せスペース（8人程度）、教材収納スペース、印刷機の設置スペースを設ける。

校内集中管理ができる総合盤を設置するとともに、OA機器への対応として、二重床、配線ピット等により、配線のための空間を確保し、変更が容易に行える床システムとする。

(3) 職員男女更衣室

職員更衣室は、男女が各々更衣できるスペースを設け、洗面台を設置する。また、換気に十分配慮する。

(4) 印刷室

印刷室は、紙・インクの収納スペースを十分に確保する。

(5) 給湯室

給湯室は、校長室・応接室との動線に配慮する。

(6) 職員会議室

職員会議室は、職員室に近接した場所に設置する。全職員（20人程度）が会議を行うことができる広さとする。また、PTAの会議等、多目的に利用できるものとする。

(7) 保健室

保健室は、屋外運動場から直接出入りができ、緊急時の対応がスムーズにできるよう配置及び動線に留意する。多目的便所の隣接、または、室内への洋式トイレの設置を検討する。

室内に、シャワーブースを設ける。また、洗濯機を配置するためのスペースを検討する。

保健室は、出入り口を廊下側に2箇所設け、教育相談室へ直接移動できる構造とし、共通して利用できる児童の憩いの場となるスペースを設ける。

(8) 教育相談室

教育相談室は、カウンセラーや担任教員が、保護者や児童と個人面談を行うための室とする。プライバシーへの配慮等、カウンセリングしやすい落ち着いた雰囲気とし、自然採光等により明るい雰囲気とする。

教育相談室は、保健室へ直接移動できる構造とし、共通して利用できる児童の憩いの場となるスペースを設ける。

(9) 用務員作業室

用務員作業室は、屋外運動場等から直接出入りができるように配置する。臭気や騒音を生ずる作業を想定し、換気や防音に配慮する。作業台を設置するとともに、十分な作業スペースを確保する。工具類を収納するスペースを確保する。

(10) 放送室

放送室は、防音に配慮する。運動会で放送機材を使用することを想定し、校庭が見える場所に配置する。

(11) スタジオ（収録室）

スタジオは、各教室へ映像放送ができるような機能を有する室とし、放送室に隣接して配置する。防音に配慮する。

(12) 教師コーナー

オープンスペースに隣接して、教師が打ち合わせや授業準備等に利用できる教師コーナーを配置する。

(13) 教材資料室

教材資料室は、各階に配置することを検討する。

(14) 児童会室

児童会室は、児童15人程度が会議できる室とする。

(15) 児童用男女更衣室

児童用男女更衣室は、安全面や掃除の容易性に配慮し、室外から使用状況が推察できるよう工夫する。

4 給食

(1) ランチルーム

ランチルームは、地域開放を前提とする。音楽室と一体的に使用してミニコンサート等を開催できるよう、配置や機能を検討する。

(2) ワゴンプール（配膳室）

ワゴンプールは、各階のエレベーターに隣接して設ける。

(3) 給食搬入ヤード

給食搬入口は、搬出入を行うトラック出入口には十分な大きさの屋根を設け、食材等搬出入の際、雨がかからないよう工夫する。

給食搬入ヤードは、給食コンテナ及び給食運搬用ワゴンを用いて十分作業が可能なスペースを確保する。また、給食を提供時まで衛生的かつ状態良く保管するため、室内温度を調整できる機能について検討する。

5 共用部

共用部においては、児童が一日の大半を過ごす生活の場として、生活機能の充実に加えて、美しく豊かでゆとりのある環境づくりを行う。また、学校集会、イベント、あるいは災害発生時等、非日常時にも十分に対応可能な配置・規模を持たせる。

(1) 昇降口、廊下、階段

昇降口、廊下、及び階段等は、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮し、明るく開放的な空間とする。避難上有効かつ安全に十分にゆとりのある計画とし、各諸室もしくは各階を合理的かつ機能的に結合するよう配慮する。

また、旧相川小学校、旧橋浦小学校、旧吉浜小学校の歴史に関する資料を展示できるようなペースを設ける。

(2) 来賓・教員玄関

来賓・教員玄関は、児童の昇降口と共用とするが、職員室に近接する等、来客時に円滑に対応できる配置とする。

(3) 男女便所

便所は、快適性に配慮し、自然採光や自然換気を取り入れ、安らぎの空間となるよう計画する。便器はすべて洋式とし、低学年児童も使いやすいように、学年に応じた大きさとする。また、衛生面から入口はドアレスとし、ドライ清掃方式を採用することを基本とする。

(4) 多目的便所

多目的便所は、保健室の近隣に設置する。なお、エレベーターからの動線についても考慮する。

(5) 洗面所

洗面所は、教室に近い場所に配置し、1フロアの教室数に応じて複数箇所設ける。低学年児童も使いやすいように、学年に応じた高さとする。

(6) 来賓・教員便所

来賓・教員用便所は、児童用便所とは別に設ける。

(7) 半屋外スペース

半屋外スペースは、雨天時でも児童が集合できるような空間として、校舎と校庭をつなぐように配置する。

(8) その他（エレベーター、倉庫、油庫、機械室等）

エレベーターを1基設置する。エレベーターは、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮したものとする。給食運搬を想定し、ワゴンプールに隣接して配置する。

倉庫・書庫は、各諸室との関連性を考慮し、建物内部から出入りができるように配置する。換気に十分配慮するとともに、棚等を適宜設置し、物品の出し入れが容易なよう計画する。

また、防災関連室を設ける。最上階に配置し、合わせて備蓄食料保管、毛布・マット等備品保管スペースを設ける。

油庫は、建物外部から出入りできるように配置する。

6 屋内運動場等

(1) 屋内運動場

屋内運動場は、教育活動上支障のない広さを確保する。振動・騒音障害対策に十分配慮するとともに、安定した採光、風通し（自然換気）、強制換気が可能なよう計画する。学校の体育活動をはじめとし、地域開放等、多様な使用に対応できるものとする。

（※地域開放については、今後、総合支所の計画と調整を図った上で決定する）

(2) ステージ、控室

屋内運動場は、固定式のステージを設ける。ステージ両脇に袖舞台としての機能を持たせた控室を設け、スポットライト、ステージ照明、放送等を一

括で管理できるようにする。

また、暗転できるように設える。ステージでのマイク利用等、必要な電源等の設備を設ける。

(3) 体育館用管理諸室

体育館用管理諸室として、更衣室（男女別）、便所、洗面所、器具庫を設ける。更衣室は、体育館の地域開放を想定し、10人程度が着替えられる更衣室を男女それぞれ設ける。また、避難所機能として、シャワールームまたは風呂の設置を検討する。

便所は、男女それぞれに、洋式トイレを設ける。

洗面所は、モップが洗えるように広く、低い洗面台も設置する。また、洗濯機置き場を設けることを検討する。

器具庫は、地域開放用の器具庫も配置する。また、換気に十分配慮するとともに、棚等を適宜設置して物品の出し入れが容易なよう考慮する。

(※地域開放や避難所機能については、今後、総合支所の計画や防災担当課と調整を図った上で決定する)

7 プール

(1) プール

プールは、25m×6コースとし、地域開放しないものとする。

(2) プール用管理諸室

プール用管理諸室として、プール用更衣室（男女別）、便所、プール用シャワー、器具庫を設ける。いずれの施設も、湿気対策を十分考慮する。

プール用更衣室（男女別）は、周囲の視線に配慮して、プールから直接出入り可能な位置に配置する。

プール用シャワーは、一部、温水機能を備えたものを設置する。

プール用器具庫は、フローターやライフジャケットが収納できるよう、十分な広さとする。また、換気に十分配慮するとともに、棚等を適宜設置し、プールから直接物品の出し入れが容易な位置に配置する。

8 校庭

(1) 校庭

屋外運動場は、200mトラック、及び100mセパレートコースが収まる程度以上の広さとする。

屋外運動場の土は、排水性を考慮した上で風に飛ばされにくい土質のものを使用する。

また、一部に人工芝のスペースを設けることを検討する。屋外運動場の外周部に防球ネットを設置する。不審者等への対策についても考慮する。運動遊具スペースを十分に設ける。洗面所を設置する。

また、畑の耕作や地層の観察場を設ける等、社会科や理科の学習に使えることが望ましい。

屋外運動場は地域開放を前提とする。

災害時等において大型車両が容易に進入できるようにする。

(※地域開放や避難所機能については、今後、総合支所の計画や防災担当課と調整を図った上で決定する)

(2) 駐車場

駐車場及び駐輪場を整備する。

駐車場及び駐輪場は、円滑かつ安全な出入りに配慮するとともに、不審者の侵入防止等の観点から死角の少ない場所に配置する。また、車両（緊急車両は除く）が駐車場から屋外運動場に乗り入れできないよう計画する。

駐車場の出入り口には、門扉等を設置し、施錠可能なよう計画する。

(※駐車場台数については、今後、総合支所の計画と調整を図った上で決定する)

(3) 倉庫

屋外運動場に倉庫を2箇所設置する。

小規模な倉庫は、石灰やライン引き等頻繁に使用する用具を保管するものとする。

大規模な倉庫は、イベント用具等を保管するものとする。

換気に十分配慮するとともに、用具の用途や種類別に整理が可能なように棚等を適宜設置し、物品の出し入れが容易な位置に配置する。

(4) 植栽

敷地の外周部等に、四季を感じることでできる樹木等を植栽し、緑豊かな環境を創造し、児童の情操を養うため、施設と植栽（花壇も含む）において空間的な演出を行う。

植栽は、理科教材としての利用も考慮し、多種類の樹木を配置するとともに、樹木の特性が分かる樹木板等を設置する。また、木の成長等将来的な管理にも配慮する。

(5) その他

スクールバスの乗降及び待機スペースを確保する。

室名	現・北上小学校				新設・北上小学校		
	部屋数	面積	総面積	備考	部屋数	地域開放	備考
		(㎡)	(㎡)				
教室	普通教室	5	63.90	319.50	@ (9*7.1) *5学級	6	
	普通教室(大)	1	84.15	84.15	@ (9*9.35) *1学級	—	
	多目的教室	—	—	—		1	
	特別支援学級関係室(小)	2	31.95	63.90	@ (4.5*7.1) *2学級	—	
	特別支援学級関係室	1	63.9	63.90	@ (9*7.1) *1学級	1	3学級に分割
	通級による指導のための関係室	—	—	—		—	
	オープンスペース	—	—	—		—	6学級+1室
	小計		243.90	531.45			
特別教室	理科教室	1	72.28	72.28	@ (10.18*7.1) *1室	1	
	理科準備室	1	23.71	23.71	@ (3.34*7.1) *1室	1	
	生活科教室	—	—	—		(1)	他の教室で兼ねることも可能
	音楽教室	1	126.23	126.23	@ (13.5*9.35) *1室	1	
	音楽準備室	—	—	—		1	
	図画工作教室	—	—	—		1	
	図画工作準備室	—	—	—		1	
	家庭教室	1	84.15	84.15	@ (9*9.35) *1室	1	
	家庭教室準備室	—	—	—		—	
	外国語活動室	—	—	—		(1)	多目的教室と兼ねることも可能
	メディアセンター	—	—	—		1	
	図書室	1	63.90	63.90	@ (9*7.1) *1室	(1)	○
	コンピューター教室	1	126.23	126.23	@ (13.5*9.35) *1室	(1)	
	コンピューター教室準備室	—	—	—		—	
	視聴覚教室	—	—	—		—	
	視聴覚教室準備室	—	—	—		—	
小計		306.37	306.37			生活科教室・外国語活動室を除く	
管理諸室	校長室・応接室	1	31.95	31.95	@ (4.5*7.1) *1室	1	
	職員室	1	63.90	63.90	@ (9*7.1) *1室	1	
	職員男女更衣室	1	15.75	15.75	@ (4.5*3.5) *1室	1	(男子1・女子1) *1箇所
	印刷室	1	25.56	25.56	@ (3.6*7.1) *1室	1	
	給湯室	—	—	—		1	
	職員会議室	—	—	—		1	
	保健室	1	38.34	38.34	@ (5.4*7.1) *1室	1	
	教育相談室	—	—	—		1	
	校務員作業室	—	—	—		1	
	事務室	—	—	—		—	
	放送室	1	16.20	16.20	@ (4.5*3.6) *1室	1	
	スタジオ(収録室)	—	—	—		1	
	教師コーナー	—	—	—		2	各階
	教材資料室	1	31.95	31.95	@ (4.5*7.1) *1室	2	各階
	和室	—	—	—		—	

室名	現・北上小学校				新設・北上小学校		
	部屋数	面積	総面積	備考	部屋数	地域開放	備考
		(㎡)	(㎡)				
管理諸室	PTA室	—	—	—	—		
	児童会室	—	—	—	1		
	児童用男女更衣室	—	—	—	1		(男子1・女子1)*1箇所
	小計		223.65	223.65			
給食	ランチルーム	—	—	—	1	○	
	ワゴンプール(配膳室)	3	26.20	78.60	各階		各階
	給食搬入ヤード	—	—	—	1		
	小計		26.20	78.60			
共用部	昇降口	1	63.90	63.90			
	廊下、階段	—	—	—			廊下、階段、吹き抜け564㎡
	来賓・教員玄関	—	—	—	—		
	男女便所	3	33.04	99.12	各階		(男子1・女子1)*各階
	多目的便所	—	—	—	1		
	洗面所	6	4.00	24.00	各階*2		
	来賓・教員便所(男女)	—	—	—	1		(男子1・女子1)*1箇所
	その他(EV、倉庫、機械室等)	—	—	—			倉庫66.25㎡等 防災関連室含む
	小計		100.94	187.02			
校舎棟合計			901.06	1,327.09			
体育館等	屋内運動場	1	652.32	652.32	@(24*27.18)	1	○
	ステージ、控室	1	120	120.00		1	
	更衣室	1	12.00	12.00		1	(男子1・女子1)*1箇所
	クラブハウス	—	—	—		—	
	便所	1	13.20	13.20		1	(男子1・女子1)*1箇所
	洗面所	1	4.80	4.80		1	
	器具庫	1	30.00	30.00		1	
	玄関	1	12.00	12.00		1	
	廊下	—	—	—		—	
体育館棟合計			844.32	844.32			
プール	プール	1	—	—		1	
	教官室	—	—	—		—	
	更衣室	1	—	—		1	
	便所	1	—	—		1	(男子1・女子1)*1箇所
	プール用シャワー	1	—	—		1	
	器具庫	1	—	—		1	
プール棟合計							
校庭	校庭	1	7,596.00	7,596.00		1	○ 200mトラック
	駐車場	1	—	—		1	
	倉庫	1	66.248	66.25		2	
校庭合計			10,029	10,029			

1. 北上小学校の移転新築に関する検討委員会が発足

北上小学校は、相川小学校・吉浜小学校・橋浦小学校の統合による新設校として誕生し、当分の間は、旧橋浦小学校の施設を使用することとして、平成25年4月に開校しました。

東日本大震災により被災した教育施設の復旧計画を定めた「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」では、北上小学校は「地区の住環境の整備に合わせて、にっこりサンパーク周辺に移転新築する」こととしております。

教育委員会では、高台への移転新築を計画している北上小学校について、望ましい学校像を検討するに当たり、市民の皆さんや専門家の方々から御意見をいただくため、このほど、「北上小学校建設基本構想検討委員会（以下、検討委員会）」を設置いたしました。

検討委員会では、今後、月1回のペースで会議を開催し、平成27年2月を目途に基本構想・基本計画（案）を取りまとめ、教育長へ報告することとしております。



図1 検討委員会の様子

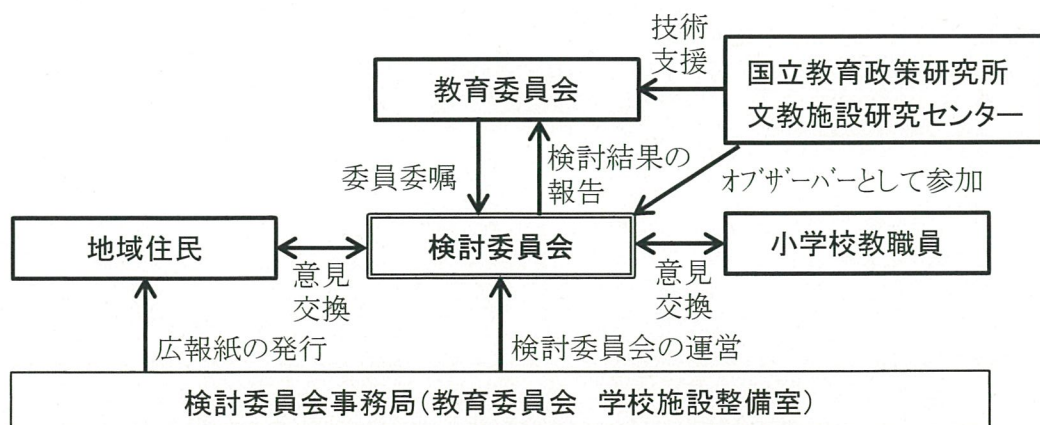


図2 北上小学校移転新築事業に関する体制図

2. 第1回検討委員会が開催されました

➤ 委員長に東洋大学・長澤名誉教授が就任

平成26年9月29日（月）19時より、北上総合支所で、第1回検討委員会が開催されました。

当日は、初めに委嘱状の交付式が行われ、12名の方々が委員になりました。委員長には東洋大学名誉教授の長澤悟氏が、副委員長には石巻市立北上小学校校長の橋本恵司氏が就任されました。



図3 委嘱状交付式の様子

➤ 会議の内容(主な意見など)

検討委員会では、基本構想策定方針（案）などについて事務局から説明がありました。各委員からは、学校づくりについて様々な意見が寄せられました。

- ・地域の皆さんが遊びに来て、みんなで見守る学校になると良い。
- ・学校は、地域のコミュニティを支え、住民に希望を与える大切な施設でもある。
- ・新設校には、震災の記憶を伝える部屋があると良い。
- ・自然の中で遊びながら学ぶことのできる場所があると良い。
- ・安心安全で癒しを感じられる学校になると良い。
- ・小学校だけを考えるのではなく、まちづくりとして周辺施設との連携を大切にしたい。
- ・将来、児童数は減少すると思われるが、地域で協力し維持される学校であって欲しい。
- ・学校の開校時期は？→未定です。地区の生活環境の整備状況を考慮しながら検討して参ります。

3. 北上小学校の移転先

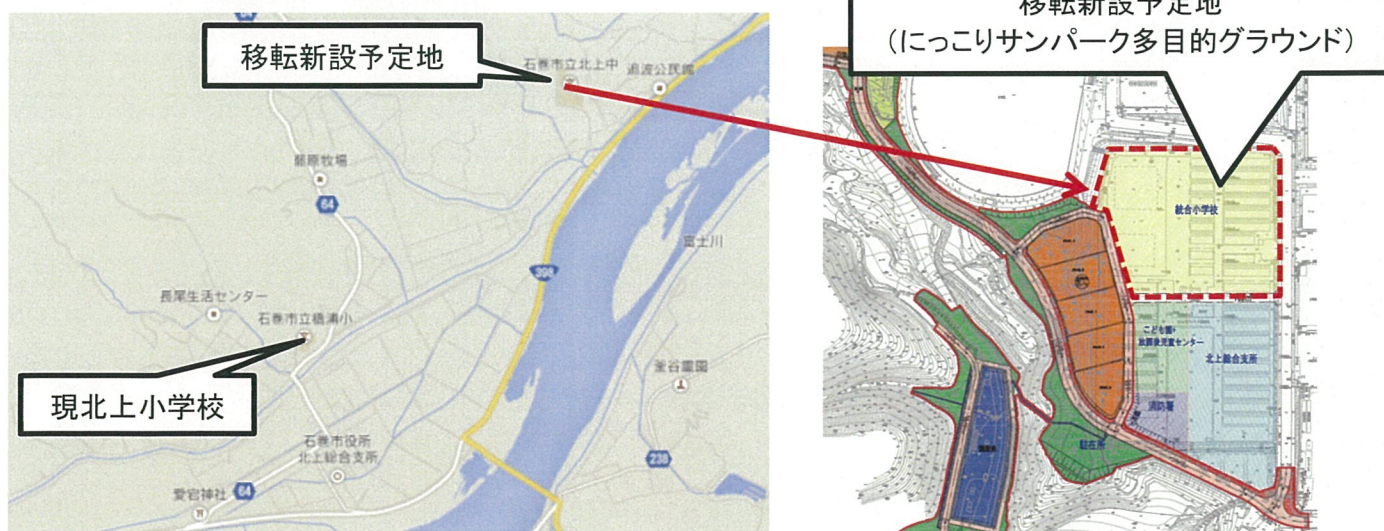


図4 北上小学校の移転先位置図

○問い合わせ先

石巻市教育委員会 学校施設整備室（北上小学校建設基本構想検討委員会事務局）

TEL:0225-95-1111(内線 5075)

FAX:0225-22-5160

メール:isbdedsdsi@city.ishinomaki.lg.jp